

平成23年第2回土別市議会定例会会議録(第1号)

平成23年6月10日(金曜日)

午前10時00分開会

午前11時18分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 5号 土別市病院事業会計予算繰越計算書について

日程第 3 議案第47号 土別市税条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第49号 土別市基金条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第51号 土別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

日程第 6 議案第52号 市道路線の変更について

議案第53号 市道路線の認定について

日程第 7 議案第54号 損害賠償の額を定めることについて

議案第55号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 8 議案第56号 工事請負契約の締結について

日程第 9 議案第57号 財産の取得について

日程第10 議案第58号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第4号)

議案第61号 平成23年度土別市病院事業会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第60号 平成23年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 調査第 1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

日程第13 調査第 2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

日程第14 調査第 3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

散会宣告

出席議員(20名)

副議長 1番 遠山 昭二 君

2番 十河 剛志 君

3番 松ヶ平 哲幸 君

4番 渡辺 英次 君

5番 丹 正 臣 君

6番 粥川 章 君

7番 出合 孝司 君

8番 伊藤 隆雄 君

9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
11番	小池浩美君	12番	山田道行君
13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君
15番	田宮正秋君	16番	神田壽昭君
17番	菅原清一郎君	18番	斉藤昇君
19番	岡田久俊君	議長 20番	山居忠彰君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 会長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	織田勝君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	土岐浩二君	朝日総合支所長	高橋哲司君

市立病院局長 吉田博行君

教育委員会 会長	尾崎学君	教育委員会 会長	安川登志男君
----------	------	----------	--------

教育委員会 会長
生涯学習部 石川誠君

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 会長	秋山照雄君
----------	-------	----------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 局長	高岩淑通君
------	-------	---------	-------

事務局出席者

議会事務局長	藤田功君	議会事務局 局長	浅利知充君
議会事務局 幹事	東川晃宏君	議会事務局 主任	御代田知香君
議会事務局 主任	樫木孝士君		

(午前10時00分開会)

議長(山居忠彰君) おはようございます。

平成23年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本定例会の会議録署名議員には、10番 国忠崇史議員、11番 小池浩美議員、12番 山田道行議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 土別市病院事業会計予算繰越計算書について

報告第6号 出資団体の経営状況報告について(土別市土地開発公社)

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(土別市農畜産物加工株式会社)

報告第8号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第9号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第47号 土別市税条例の一部を改正する条例について

議案第48号 土別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第49号 土別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第50号 土別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第51号 土別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

議案第52号 市道路線の変更について

議案第53号 市道路線の認定について

議案第54号 損害賠償の額を定めることについて

議案第55号 損害賠償の額を定めることについて

議案第56号 工事請負契約の締結について

議案第57号 財産の取得について

議案第58号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第4号)

議案第59号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成23年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 平成23年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月、4月分

4. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会総会

イ. 開催日 平成23年5月12日

ロ. 開催地 音威子府村

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 平成22年度事業報告、収支決算報告及び監査報告に次いで、平成23年度事業計画（案）及び収支予算（案）について審議した後、会の名称について会則を変更し、役員改選等を行い、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ. 開催日 平成23年5月19日

ロ. 開催地 稚内市

ハ. 出席者 山居議長、遠山副議長

ニ. 会議概要 平成23年度全国市議会議長会及び北海道市議会議長会の役員割り振り等の調整について外4案件を協議した後、JR稚内駅周辺再開発事業を視察し、その後、意見交換会を行い終了した。

(3) 北海道市議会議長会総会

イ. 開催日 平成23年5月26日から27日

ロ. 開催地 根室市

ハ. 出席者 山居議長、遠山副議長

ニ. 会議概要 事務報告の後、平成22年度北海道市議会議長会決算について外8案件を審議、次いで第87回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外5件について協議し、その後、役員の改選等を行い終了した。なお、次期定期総会の開催市は士別市に決定した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長 牧野勇司 副市長 相山佳則

総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久典	市民部長	三好 信之
保健福祉部長	織田 勝	経済部長	林 浩二
建設水道部長	土岐 浩二	朝日総合支所長	高橋 哲司
市立病院院長	吉田 博行	総務部長 企画振興室長	大崎 良夫
市民部次長兼 環境生活課長	石川 敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	小ヶ島 清一
保健福祉部 こども・子育て 応援室 長	池田 文紀	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村 光春
経済部次長兼 国営農地再 推進室 長	佐々木 勲	建設水道部次長 兼建築課長	小山内 弘司
建設水道部技監	佐々木 辰彦	朝日総合支所 次長兼地域 振興課長(併) 選挙管理委員会 事務局 次長	川村 慶輔
会計室長	近藤 康弘	市立病院事務局 次長兼医事課長	粟根 禎二
企画振興室 企画課 長	中峰 寿彰	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 長	沼田 浩光
財政課長	法邑 和浩	市民課長	渡辺 幸明
市民部参事	佐々木 幸美	税務課長	得字 繁美
こども・子育て 応援室 参事	大西 紀代美	介護保険課長	米谷 祐子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅井 勉	桜丘荘所長兼 桜丘サービス センター所長	池田 政幸
コスモス苑参事	谷口 幸大	農業振興課長	金 章
畜産林務課長	村上 正俊	国営農地再編 推進室 参事	大平 稔
商工労働 観光課 長	竹内 雅彦	土木管理課長	半沢 勝
施設維持 センター所長	渥美好 広	上下水道課長	西野 英二
住民福祉課長	西條 和則	経済建設課長	深川 雅宏
会計課長	渡辺 敏嗣	市立病院事務局 総務課 長	水留 正

税務課主幹	穴田 義文	教育委員会長	尾崎 学
教育委員 職務代理 会長	千田 秀昭	教育委員 会長	安川 登志男
教育委員 生涯学習部 会長	石川 誠	教育委員 生涯学習部次長 兼つくも青少年 の家所長	那須 政士
教育委員 生涯学習部次長 兼又ポ一ツ育館長 兼青少年会館長	古川 靖弘	教育委員 学校教育課 会長	青山 博久
教育委員 生涯学習情報 センター所長	黒澤 宣明	教育委員 図書館 会長	若林 武司
教育委員 中央公民館長 兼市民文館 センター館長	田村 康二	教育委員 博物館長兼公会 堂展示館長	水田 一彦
教育委員 学校給食 センター所長	平岡 均	教育委員 地域教育課長兼 朝日山村研修 センター所長兼 朝日農業者グ レーニンク センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	漢 幸雄
農業委員 会長	松川 英一	農業委員 会長職務代理者	飛世 薫
農業委員 事務局 会長	秋山 照雄	農業委員 総務課 会長	紺野 宏一
監査委員	三原 紘隆	監査委員 事務局 局長	高岩 淑通
監査委員 監査課 事務局長	清水 修		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	藤田 功	議会事務 局長	浅利 知充
議会事務 総務課主幹	東川 晃宏	議会事務 総務課主任主事	御代田 知香
議会事務 総務課主任主事	檜木 孝士		

以上報告する

平成23年6月10日

議長（山居忠彰君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、去る3月11日に発生しました東日本大震災に対する本市の取り組みについてであります。

被災市町村の復興のための人的支援の状況につきましては、総務省及び全国市長会からの要請に基づき、職員の派遣体制を構築したところでありますが、全国の各自治体を初めとする多くの支援体制により、避難所の運営、瓦れきの撤去、罹災証明発行事務等の各種作業が行われておりますことから、現在のところ北海道ブロックにつきましては待機の状態にあり、今後は被災市町村からの要請により職員の派遣を進めてまいる考えであります。

なお、士別地方消防事務組合からは3月と4月の2回にわたり10名の救急隊員が、宮城県石巻市を中心に被災地での救援活動に参加するとともに、日本労働組合総連合会の要請に基づき、本市からも4名の職員が4月と5月の2回支援活動に参加したところであります。

また、市民の皆様から寄せられた支援物資及び義援金についてであります。支援物資につきましてはトイレットペーパー、紙おむつ等を初めとし、缶詰、砂糖等の食料品を上川総合振興局を通じ、既に被災地に届けたところであります。

義援金につきましては、日本赤十字社を通じて市からの500万円を送るとともに、士別市社会福祉協議会へ市民の皆様から寄せられました義援金につきましても、5月末日現在で総額2,821万8,310円となっており、共同募金会及び日本赤十字社を通じ送金されているところであります。

更に、被災市町村からの受け入れの状況についてであります。

現在、岩手県、宮城県、栃木県及び千葉県から3月に2世帯4名、5月には3世帯7名の計5世帯11名の方々が転入されており、希望される世帯に対しましては住宅の確保、生活必需品の無償貸与等の支援を行っており、更には緊急雇用創出推進事業による就業の場の確保にも努め、既に1名の方が就業されているところであります。

今後におきましても、各種救援制度を最大限活用する中、支援活動に努めてまいります。

次に、農業関係についてであります。

本年の融雪期は平年よりやや早かったものの、その後の低温と降雨等の影響により、耕期・播種・移植などの農作業が大幅におくれたことから、作物の生育も停滞傾向にあります。

現在の主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、播種前後の低温により出芽不良となり、この影響により苗の生育のふぞろいが一部で見られ、移植作業も平年よりややおくれて終了したところであります。

畑作物では、秋まき小麦は昨年秋の天候もよく、融雪も順調に進んだことから、草丈は平年並みであります。茎数はやや多い状況となっております。

春まき小麦につきましては、初冬まきは順調に生育しておりますが、春まきは低温と降雨等の影響から播種ができなかった圃場も見られ、また、てん菜やタマネギにつきましても、移植作業が大幅におくれたため、生育が心配されているところでもあります。

更に、バレイショと豆類につきましても、降雨などから圃場の準備作業が進まず、特にバレイショにつきましては平年に比べ20日ほど播種作業がおくれている状況にあります。

このように、本年の生育状況は全体的に停滞傾向で推移しておりますが、いずれの作物も今後の天候の回復によっては、生育のおくれを取り戻すことが十分可能でありますことから、今後の気象情報に基づいた確な栽培管理対策、更には農作業等の安全対策も含め、関係機関と十分に連携を図りながら万全を期す考えであります。

また、てん菜の作付面積についてであります。新たに甜菜振興緊急対策事業等を実施することにより、5月上旬には昨年を30ヘクタール上回る約587ヘクタールが確保されていたところでもあります。

しかしながら、その後の天候不順により、一部直播作業が困難な圃場もあり、今後の実測により、実面積の減少も懸念されているところでもあります。

次に、「砂糖のまち土別」を広く市民の周知することを目的に、6月26日に日甜土別製糖所内において、土別ビートまつりを開催する予定であり、市、JA北ひびき、日甜、土別甜菜振興会等からなる実行委員会を組織し、スイーツを提供するオープンカフェや、工場内の施設見学会などの多様な企画を盛り込みながら、多くの市民の方々に参加していただき、てん菜の振興や製糖所に対する理解をより一層深めていただく機会となるよう取り組んでまいります。

次に、本年4月から実施されております農業者戸別所得補償制度についてであります。

3月末に各地区農家説明会を開催し、制度の内容について周知を図り、6月末までに申請できるよう、現在その手続を進めているところでもあります。

また、本制度の産地資金につきましては、てん菜・バレイショに対する地域奨励加算、野菜・花卉などに対する輪作体系加算のほか、作物の生産性向上に向けた各種取り組みへの加算など、活用方法についても土別市農業再生協議会において確認されたところであり、今後とも本制度の円滑な推進を図ってまいります。

次に、上土別地区の国営農地再編整備事業についてであります。

昨年度、基盤整備として31ヘクタールの面工事を完了し、本年度はそのうち26ヘクタール、1枚当たり最大で6.9ヘクタールとなった道内一の大型圃場において初の田植え作業が効率的に行われており、出来秋を大きく期待しているところでもあります。

また、本年度は約100ヘクタールの基盤整備を計画しており、受益面積825ヘクタールのうち、16%の面工事が完了することになりますが、受益農家にとりましては、計画どおり平成28年度に完了することが、営農計画に極めて重要でありますことから、去る5月18日には国土交通省

北海道局及び道内選出国會議員に対し、計画的な事業実施の必要性と地元受注機会の拡大に向けての提案・要望活動を行ってきたところであり、今後もあらゆる機会を利用し、事業促進に努めてまいります。

次に、日向温泉の改築についてであります。

去る5月11日、日向温泉サポート町民会議より多寄地区383世帯の97.1%に当たる372世帯の署名を添え、改築に向けた要望書が提出されたところであります。

現在、改築に当たっての財源や将来の負担について、鋭意検討作業を進めているところであり、この議会中には一定の方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、新しい観光協会の設立についてであります。

平成17年の合併により、新生士別市が誕生して以来、士別及び朝日町、両観光協会の合併について協議検討が進められてきましたが、去る5月25日に、両観光協会を一本化した新しい士別観光協会が設立されたところであります。

これまでは、それぞれ地域に根差した観光事業が推進されてきたところでありますが、今後は本市の観光、経済面における中核を担う新しい観光協会のもと、融和と一体感を醸成できるような各種イベントの開催を初め、観光客の誘致宣伝事業の展開に期待するものであり、更に連携を深めながら本市の観光振興に努めてまいる考えであります。

次に、コスモス苑は昨年7月に20床を増床し70床としたところでありますが、入所待機者の受け入れに必要な職員を確保できなかったことなどから、本年3月末までの平均入所者数は57.4人となり、22年度の施設運営において多額の収支不足を発生する状況となったところであります。

しかしながら、本年度におきましては、増員計画に基づき介護職員を充足したことに加え、職員の介護技術の向上など一定の職員体制が整ったことから、4月8日には満床となり、4月から5月までの平均入所者数についても68.8人となっているところであります。

今後におきましても、待機者の迅速な受け入れとあわせ、入所者へのきめ細かで行き届いたサービス提供に努めてまいります。

次に、命のバトン交付事業についてであります。

命のバトンにつきましては、ひとり暮らし高齢者等の急病など、緊急時にそのかかりつけ医療機関や緊急連絡先などの情報を迅速かつ的確に把握するため、まずは65歳以上のひとり暮らし高齢者約1,100世帯を対象に、民生委員が去る5月12日から6月末までに住居を訪問し交付することにしております。

また約1,500の65歳以上の夫婦世帯につきましては、地域担当職員や在宅介護支援センターのケアマネジャーなどが訪問実態調査とあわせ、7月から9月までに交付することとし、更に、家族が日中不在となる高齢者及び65歳未満で疾病を有し、突発的な危険な症状の発生が見込まれる方につきましても希望に応じ交付することで、市民の安全・安心な生活の実現に努めてまいります。

次に、市立病院の経営状況について申し上げます。

平成22年度は新たな常勤医師の確保に至らず、引き続き医師、看護師不足の状況が続くなど、大変厳しい中での運営となりました。

この結果、収益につきましては、外来収益で前年度より900万円増の11億1,300万円となりましたが、入院収益におきましては、医師退職による欠員が見込まれる診療科での患者制限の影響などから、2億2,900万円減の16億3,300万円となったところであります。

一方、費用につきましては、給与費で退職手当組合負担金が3年ごとの清算年に当たった関係などもあり6,800万円の増となりましたが、診療材料費、修繕費、企業債利息などが前年度を下回った影響もあり、費用全体において減少しました。

この結果、収支差し引きにおいては、収益の落ち込みが大きいことから不良債務の発生が見込まれ、3月定例会で一般会計繰入金4億4,000万円を追加補正計上したところでありますが、最終的には予算より約4,000万円少ない12億1,600万円の一般会計繰入金をもって不良債務が発生しない決算となったところであります。

次に、平成23年度の運営体制につきましては、新院長のもと、3月に見直しを行った病院経営改革プランに基づき、5月から許可病床を31床減の199床とし、200床未満の診療報酬点数体系で算出することで収入増を目指すものであります。

なお、当面の実質的な稼働病床は一般病床150床、療養病床20床の合わせて170床としてまいります。

また、病院経営が市の最大の課題の一つであることを踏まえ、5月に病院組織の一部見直しを行い、新たに経営戦略室を立ち上げ、病院の課題の整理検討や経営戦略の構築を図るとともに、医師・看護師確保対策を一層推進することとしました。

加えて、病院運営等に関する重要事項等を審議・決定する機関として、新たに院長を議長とする経営戦略会議を設置し、病院の経営改善に向けた対策を鋭意進めてまいります。

次に、朝日地域交流施設和が舎が本年4月1日にオープンしたところでありますが、その利用状況について申し上げます。

4月は山村研修施設宿泊者数を合わせ延べ128名の宿泊があり、うち和が舎の宿泊者は30名、公衆浴場利用者は1,071名であり、同様に5月は、山村研修施設宿泊者数を合わせ延べ858名の宿泊があり、うち和が舎が宿泊者は40名、公衆浴場利用者は1,091名となっております。

また、2014年ソチオリンピックの正式種目となった女子ジャンプについては、5月23日から29日まで全日本スキー連盟から19名が和が舎を拠点に合宿に入ったところであり、ゴルフ場のランニングコースも活用する中で、高い評価をいただいたところであります。今後におきましても、指定管理者であります朝日商工会と連携協力するとともに、利用される皆様の御意見を伺いながら、施設運営に努めてまいります。

次に、地上波デジタル放送整備事業についてであります。

本年7月24日をもってアナログ放送が終了し、デジタル放送へと移行することに伴い、平成

21年度から既存のテレビ中継局の整備、改修等により難視聴区域の解消を図ってまいりました。

その結果、現在地上デジタル放送の受信が困難とされる地域は、朝日三望台地区を初めとする8地区152戸となっており、これらの地域につきましては、辺地共聴施設の新設または個別受信方式により解消を図る予定であります。なお、山間部における地形や樹木等の影響により受信状況が不透明なケースも生じており、一次的に衛生放送による対応となりますが、可能な限り早期にこの解消を図る考えであります。あわせて6月15日から8月26日までの間、総務省地デジ支援センターが市民文化センターを会場に開設する地デジ臨時相談窓口の周知等も含め、円滑に地上デジタル放送へ移行できるよう努めてまいります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額につきましては、22年度国の補正予算によるきめ細かな臨時交付金事業のうち、23年度に繰り越して実施する事業、並びに3月に発注したゼロ市債事業を含めて201件、約30億7,900万円を予定したところであります。

この5月末までの発注状況は、南地区保育園建築主体工事のほか、下水道新設工事、北部団地1号通り路盤改良工事など、予定件数の約2割、41件の発注を終え、その発注総額は7億2,361万円、平均落札率は97.51%となっております。

6月以降の発注につきましては、7日に西団地A棟新築工事の入札を終えたほか、下旬には東山浄水場改良事業の大型工事の入札を予定しているところでありますが、その他の道路改良工事、簡易水道統合整備事業、辺地共聴施設デジタル化工事などにつきましても、市内の経済状況を考慮し、できる限りの早期発注に努めてまいります。

また、東日本大震災の影響により、建設資材の価格高騰のほか資材不足、納入遅延などが懸念されますが、今後においても情報収集に努め、場合によっては工期の延長や設計変更などの対応を図ってまいります。

最後に、自治体運営改革会議についてであります。

公共施設の必要性、採算性等を検討、検証するとともに、組織機構のあり方や事業及び職員の適正配置についても検討を加えるなど、より一層の効率化と効果的な行政運営の実現を目指すため、去る4月27日に副市長を議長とする自治体運営改革会議を立ち上げたところであります。各部課において、まずはそれぞれが所管する施設や事業等の現状を把握し、課題や問題点を改革会議において検証する中で、本年度中に今後の施設の管理運営方針を定めてまいる考えであります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの14日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月23日までの14日間と決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第2、報告第4号 繰越明許費繰越計算書について及び報告第5号 土別市病院事業会計予算繰越計算書について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました報告第4号 繰越明許費繰越計算書並びに報告第5号 土別市病院事業会計予算繰越計算書について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

平成22年度の予算を平成23年度に繰り越して使用いたしますのは、一般会計ではきめ細かな交付金事業ほか2件、介護サービス事業特別会計ではデイサービスセンター整備事業であります。実施時期との関連から翌年度に繰り越して使用するため、平成22年度予算において繰越明許費の措置をいたし、それぞれ議決をいただいたところであります。

各事業の平成23年度に使用できる額及び財源内訳は、平成22年度土別市繰越明許費繰越計算書のとおりでありますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

また、病院事業会計の市立病院トイレ改修等につきましても、きめ細かな交付金事業によるもので、実施時期との関連から地方公営企業法第26条第1項及び第2項の規定により予算の繰り越し措置をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号及び報告第5号は報告を終わることにいたします。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第3、議案第47号 土別市税条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第47号 土別市税条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、東日本大震災による被災者の負担軽減を図るため緊急の特例措置として、平

成23年4月27日に公布となりました地方税法等の一部を改正する法律に基づき、雑損控除額等の特例及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例措置を講じるため、市税条例の一部を改正するものであります。

まず、雑損控除額等の特例につきましては、東日本大震災により損失を受けた住宅や火災等の雑損控除について、納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年度以降の個人市民税から前倒しをして適用するとともに、繰り越し可能期間を現行の3年から5年に延長するため所要の改正を行うものであります。

次に、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例につきましては、住宅ローン控除の適用住宅が東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合において、控除対象期間の残りの期間について、引き続き、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けることができるよう所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第49号 士別市基金条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第49号 士別市基金条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

現在の士別市立病院整備基金につきましては、施設及び医療機器等の整備を行う場合に基金を活用できるよう定めているところでありますが、去る3月に前院長などから、今後の市立病院の運営に当たり、職員研修等に幅広く活用できる資金として寄附金を受けたところであり、この意思を反映し、設置目的を病院の施設整備に加え、医師・看護師等の資質向上を図るための教育研究活動など総合的に医療体制の充実に資する事業に充てることができるよう、条例の一部改正を行うとともに、基金の名称を士別市立病院医療体制整備基金に改めるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第5、議案第51号 士別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第51号 士別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

士別市と名寄市を複眼型の中心市とし、その近隣11町村により圏域の発展のために定める北海道中央圏定住自立圏を形成するための協定の締結、またはこれらの変更及び廃止に当たっての通告については、国の定住自立圏構想推進要綱において議会の議決が必要となるため、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決に付すべき事件に定める条例を制定するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番(斉藤 昇君) 今、まさに議決に関する条例が可決されようとしているんだけど、今後のこれを可決した後の具体的な日程、それから具体的にどんなものがこの11市町村の中で課題に上ってくるのか。特に、この後はもう9月議会でございますから、9月議会ですそれらのことがまたもっと具体化されるんだろうと思うんだけど、この際、そこら辺の道筋についても明らかにしていただきたいと思います。

議長(山居忠彰君) 中峰企画振興室企画課長。

企画振興室企画課長(中峰寿彰君) お答えいたします。

まず1点目に、今後のスケジュール等についてのお尋ねがございました。

今回議決をいただきますのは、今後中心市と各周辺町村との間で協定を結んでいくに当たりまして、その協定をすることについて議決をいただくということで、今回の議会で議決すべき事件ということで提案させていただいているわけですけれども、この後は、今、現在それぞれ中心市と周辺町村の間で具体的にどういった内容の協定を結んでいくのかということで、各事務事業の調整を行っております。これを引き続き進めてまいりまして、おおむね協定の骨格が決まりましたら、その内容をもって9月の議会にお諮りをして、そこで協定についての議決を

いただきたいと考えています。

なお、引き続き協定に関する細部の調整を行っていきます。例えば、費用負担の部分ですが、そういった部分についても大枠は打ち合わせを行うんですけれども、細部の取り扱い等々について引き続き行くと。その後、各市町村の民間の方、いわゆる行政のみならず広く市民なり、町民の皆さんが入った中でのビジョン懇談会という組織をつくりまして、この定住構想に係るビジョンをおおむね3月までに定めていくと。このビジョンというのは、いわばその計画の枠組み、フレームを、どういう項目をどういう形で協定を結び、費用を負担していくのかというような内容を入れたものですが、これを最終的に定めていくことによって、その後、来年の4月ということになるかと思いますが、その以降のこれら事業に関して総務省のほうでこれが認定され、特別交付税の措置を受けていくというようなことで予定をしているところであります。

それともう1点、課題等の部分がお話ございましたけれども、当面、今多くは、現在既に広域的な連携を一部やっているような事業、これらを定住自立圏構想としての枠組みに適用していこうというところが1つありますけれども、そういった中で、更に範囲を拡大する、例えば現在上川北部広域圏がベースになっておりますが、今回広域圏に新たに加わった幌加内町は別といたしましても、新たに西興部村、それから宗谷管内にございます枝幸、中頓別町、浜頓別町と、こういったところもありますので、新たに連携をとっていくというところでの協議調整等々が1つあるかと思えます。

また、それ以外には、新たな事業として考えていくもの、これらについては再度といいますが、細部をどのように決めていくのかということ、これからまずは事務段階での協議検討ということで進めてまいりたいというふうに思っていますので、そういった意味では、ちょっとまだどういう部分が課題になってくるかというのも正直見えておりませんが、打ち合わせをさせていただく中で、また調整をし、基本的なフレームを決め、今後議会のほうにもお諮りをして、協定の締結を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第52号 市道路線の変更について及び議案第53号 市道路線の認定について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第52号 市道路線の変更について及び議案第53号 市道路線の認定について、一括してその概要を御説明申し上げます。

最初に、市道路線を変更しようとする路線であるつくも団地1号通りにつきましては、路盤改良工事に伴い路線の起点を変更するものであります。

次に、市道路線として認定しようとする翔雲高西通りにつきましては、旧士別商業高校が現在地に移転した当時より生徒及び地域の方々に利用されてきた実態にあり、また、このたび地先より市道用地として土地の寄附を受けたことに伴い、新たに市道として認定し、地域道路網の整備を図るものであります。

なお、今回の市道路線の変更及び認定に伴い、市道は722路線、総延長857.3キロメートルとなるものであります。

以上、市道路線の変更及び認定について、道路法の規定に基づき議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号及び議案第53号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第54号 損害賠償の額を定めることについて及び議案第55号 損害賠償の額を定めることについて、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第54号 損害賠償の額を定めることについて及び議案第55号 損害賠償の額を定めることについて、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る2月18日未明、士別市西2条8丁目の駅前ビルに所在する公営住宅栄団地405号室に給水しているパイプシャフト内の給水バルブが凍結したことにより、水道管が破損し漏水したことにより、1階店舗の物品及び2階に被害を与えたものであります。

損害賠償の額につきましては、株式会社サフォークには、羊毛製品やリース商品でありますモップ類などの損害により231万3,210円、美容室のパービードールには、コンパクトディスクや休業補償などにより7万7,150円となっております。

なお、損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済に加入しているものの、今回の事故については適用とならなかったことから、一般財源をもって補正予算により対応しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） 二、三年前にもこの駅前ビルでは水の落とし忘れなんかによって凍結事故が起こって、損害を与えた事件がございました。そういうときの教訓を今回は生かされなかったのかということを知りたいのであります。

特に公営住宅でありますから、これはそれぞれの公営住宅の家が水抜きをすることができないのか、水を落とすことはできないのか、こういうことなんだけれども、今回の公営住宅の凍結の詳細な中身を、この際お知らせいただきたいと思えます。

議長（山居忠彰君） 小山内建設水道部次長。

建設水道部次長（小山内弘司君） お答えいたします。

このたびの漏水事故につきましては、今お話ありましたように、2月18日の金曜日、時間はちょっと不明ですけれども、市のほうに通報があったのが午前6時過ぎということですので、午前6時前ということになるかと思いますが、栄団地、駅前ビルの3、4階にあります団地の中で、今議員からお話ありました405号室で水を供給しているパイプシャフトのバルブが凍結によって破損したものでございます。

栄団地の水道管は、3、4階の縦方向に配管されており、例えば3階の305号室は真上の405号室へつながっております。このたびのこの漏水は、305室がまず空き室であったということと、それから真上の405号室が、ここには入居されておりますけれども、昨年11月から一応お話を聞く中では、今年のお盆までちょっと不在だということで長期不在になっていたお部屋となっております。

405号室の方は長期不在となるということで、この建物、水抜きはできないんですが、水をとめて行かれたという状態であったものの、共用部分の配管の水が305号室、405号室、実質的に使われていなくて、共用部分に水道水が動かないで滞留したものが冷えによって凍結、破損したものだということふうに思われます。

この漏水した水が、4階の廊下と、405号室の床、コンクリート床スラブ等に入りまして、その真下の305号室、それからその下にございますサフォークさんの事務所の一部、それから商品を置いているお部屋、それから同じく1階にございます美容室のバービードールさんのほうに流れて御迷惑をかけたということでございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） この栄団地の戸数ですね、たしか10戸だと思うんだけど、ここは今

入居しているのは大体どのぐらいいて、それで25年度ぐらいにはこの駅前ビルの解体ということも言われているんだけど、この公営住宅の25年度を待たないで入居者を全部ほかに移す、そういう計画があるかと思うんだけど、これは今年の冬も、いわばこの何軒も入っていない形で置いておくのかどうか。その入居者の取り扱い、これらについてどういうふうになっているんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 小山内次長。

建設水道部次長（小山内弘司君） お答えいたします。

駅前ビルにつきましては、私どもの今回作成しました長期計画でも25年度をめどに用途廃止をするという形で、21年の7月に栄団地の皆様方に対しまして説明会を開いたところでございます。それ以降に、各皆様の御意見をお聞きして、例えば公営住宅も私どもあっせんしておりますけれども、どういうところに行きたいか、そういうような条件等もお聞きして、今まで仮移転等をお願いしているところでございます。

今、御質問ありました中で、漏水の起きたときには3階は、303、304の2戸が入っております。先に言い忘れましたが、現時点では3階は全部で5戸、4階も5戸、計10戸が入居できる戸数となっておりますが、今お話ししましたように、漏水の起きたときには3階は303、304の2戸が入居されております。それから4階は402、404、405の3戸、合わせて5戸が入っておられました。きょう現在でございますけれども、今申し上げましたように、25年度用途廃止に向けていろいろ入居者の方の御意見を聞きながら移転先をお探しして移っていただいているところもありまして、現在では3階は304、1戸、4階は404、405の2戸の合わせて3戸が入居されているという現状でございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） いつまでに移転していただくかという目標を決めていらっしゃるのかということ。というのは、これからまた冬が来るわけですよ。入居者がいないということは、それだけまたそういう凍結のことなんか心配されるわけだから、そこら辺をどうなっているのかということ。

それから、以前はこれらに掛けている全国の市が入っている保険、これは適用になったけれども、今回は保険が適用にならないから一般財源で措置せざるを得なかったと、こう言うんだけど、これは一体どういうわけがあるんでしょうか。この保険の仕組みそのものも、この際承っておきたいと思うんです。

議長（山居忠彰君） 大崎企画振興室長。

総務部企画振興室長（大崎良夫君） 今、御質問の平成20年の1月のときと、今回の保険の適用の違いのことかと思えます。

前回の平成20年1月の時点では、サフォークが入居している建物部分の所有者が開発公社であった。その原因が開発公社であり、その所有も開発公社であったことから、サフォークが加

入している任意保険が適用され、保険金が支払われたと。

ただ、今回につきましては、事故の原因が公営住宅を管理する市であるということ、それと、特に1階の株式会社サフォークが使用している部分については、所有者が開発公社であるということで、全く外部からの損害を受けたものとされており。

そこで、サフォークの加入に対しての保険は適用されなかったということと、今回の開発公社が加入している保険の引き受け以外の場所での原因であったということから、損害賠償が免責となり、その損害の補償については土別市のほうで全額補償するというような内容となっております。

議長（山居忠彰君） 小山内次長。

建設水道部次長（小山内弘司君） それから公営住宅の移転の目標時期、それから今後の凍結の心配の御質問でございましたけれども、先ほど申しましたように、25年に一応用途廃止という形で先ほど申しましたが、他の部分に仮移転入居等いろいろ御説明してですね、移って現在いただいている時点ですので、それまでには何とか条件に合うようなところをお示しして、移っていただければと思っております。

それから、今度のまた冬の心配ということですが、先ほど入居戸数を申し上げましたけれども、現時点では301、401については上下これ空き室ですので、もう既に水が流れないようにとめてあります。それから302、その真上の402、それから303号室と真上の403号室、これもきょう現在空き戸数となりましたので、今議員さん御心配のように秋までには建物も古くて水道管も心配ですので、その確認とともにですね、3、4階には水が行かないように水をとめるという作業をして、今後御迷惑をかけないような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 保険がきかないという説明が、ちょっと私まだ理解できないんだけど、実際には、市が所有する公営住宅、ここが起因で迷惑をかけたということですよ。そうしますと、そういう市がやっぱり掛けている保険を通常であれば公営住宅が損害を与えたわけだから使えるのではないかと、こういう気がするんだけど。その保険は使えないし、保険に入っていなかったと。そうすると、そういうですよ、皆さん方が管理している立場として、そういう事故が起こった際に保険はきかないんだと、あなた方は知っていてやっていたのか。やはり、そういうこともきちっとして、保険にやっぱり入っておくべきではないか、こう思うんだけど、その点はいかが考えているんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 大崎室長。

総務部企画振興室長（大崎良夫君） 今回の漏水の原因が公営住宅を管理している市ということで、市の中では市有物件災害共済の保険に加入をしております。その中で、例えば今回の水の凍結による水道管の破裂、そういった急激な場合の破裂の場合を言っておりますけれども、そういった損害についてはこの共済金の適用には認められないということで、共済金については

お支払いができないという共済からの回答を得たところであります。

(「そういうことを想定してちゃんと……」の声あり)

議長(山居忠彰君) 法邑財政課長。

財政課長(法邑和浩君) 市で所有しています建物等につきまして、全国市有物件災害共済会というところに市として保険を掛けているところでありまして、ここについては、市の建物が壊れただとか、その要因がいろいろ事務取扱の中で決められているわけです。

例えば、火災で損害をしてしまった、あるいは落雷だとか、破裂なんかのケース。今回その破裂という部分に該当するわけなんですけれども、これはただいま室長のほうから御説明いたしましたとおり、水の凍結などによってその水道管の破裂した場合などには、今回の保険は適用ならないというのが市有物件災害共済会の事務取扱の要綱で決められているところでありまして、これは市の建物自体を直すときにこの市有物件のほうから保険がおりるということになりますので、今回の場合、他人にその損害を与えてしまったというようなケースについては、この保険ではなくて別途ですね、損害賠償ということで市のほうとしてはやっぱり対応しなければならぬということになってきます。

議長(山居忠彰君) 斉藤議員。

18番(斉藤 昇君) そうすると、例えば公営住宅の入居者が不幸にして火災を起こしたと、そしてここに入っている人たちにも迷惑をかけたという場合も、そういうものに入る保険はないのかと、そういうことを念頭に置きながらですよ、そういうふうに関発公社や、パーマ屋さんやら、あるいはダンス教室やら入っているわけですから、そういうことを想定してやっぱり市としてやっておくべきではないか。だから、公営住宅から火が出て、みんなに及ぼしたら、保険はおりませんよということなんで、そういうことをきちんとあなたの方の中で検討も加えてしておくべきではないか。想定外だったなんていうのは、その東日本大震災だけでたくさんなんです。そこら辺どう考えているんですか。

議長(山居忠彰君) 相山副市長。

副市長(相山佳則君) 今の斉藤議員から、今回の事故にかかわっているいろいろ御指摘がございました。今、斉藤議員から御指摘を受けたとおり、駅前ビル自体が公社と市の物件といったような二元管理になったといったようなことがあって、それに対するもしもの場合の備えというのが完全だったかということになると、今言ったように、私のほうもそういった調べが十分でなかったというのが今御指摘のとおりだというふうに考えております。

今後そういったことがないように、今、先ほど行政報告の中で市長が申し上げましたけれども、すべての施設の管理について見直すということをやっておりますので、その部分については、あした何かあるかわからんというような性質のものでありますので、早急に各所管の施設について点検をしたいと思っております。

それと、水道の事故につきましては、それを報告を受けたときに、本来であれば、もうちょっと考えれば凍結するなんていうことは想定できたのではないかとというようなことを担当部のほ

うに注意をしたということでございますけれども、私ども、昔しばれる家において育った人間は身にしみてわかるんでありますけれども、今現在そうでない、しばれなんてことを知らないで育った人もいるわけですので、そういったときには、市にはそういった多くの昔の施設があるものですから、そのときの管理についても、みんながわかるようなマニュアル等みたいなのをつくって、点検管理をしっかりしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号及び議案第55号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第56号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第56号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約につきましては、南地区保育園新築建築主体工事に係るもので、5月31日、土別地域を限定とした制限つき一般競争入札に付した結果、大野・久光・花輪特定建設工事共同企業体が3億3,705万円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件入札は予定価格を事後公表としておりますが、その落札率は97.76%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、大野土建株式会社50%、株式会社久光組30%、株式会社花輪組20%となっております。

また、この南地区保育園につきましては、明年2月末の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。菅原清一郎議員。

17番（菅原清一郎君） 議決に関する問題については何ら異議がございませんが、この機会にちょっとお聞かせいただきたいのが、工事の名称が南地区保育園となっておりますが、この

保育園は現在のおすなろ、あけぼのの両保育園の園児たちがこれから御利用なされるということですが、今後、この保育園の名称はこういう形の南地区保育園という仰々しい名称になるのか、あるいはまた公募などをしてですね、何らかほかの名称を考えているのか、現地点のお考えをお聞かせいただければと思います。

議長（山居忠彰君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君） ただいまの南地区保育園の施設の名称ということでもありますけれども、これにつきましては、施設の完成時期が2月末を予定しているということでもありますので、これに合わせて、そして広く市民の方々の公募をいただいて、保育園の名称を定めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山居忠彰君） そのほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第57号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第57号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得いたします財産は、あさひスキー場整備事業により購入する圧雪車でありまして、5月27日に見積もり合わせを執行した結果、スノーシステムズ株式会社が新車購入価格3,764万2,500円、昨年度まで使用いたしました平成12年式の圧雪車の下取り価格157万5,000円との差額3,606万7,500円をもって決定し、当日付で車両交換仮契約を締結したところであります。

この財産を取得するに当たり、土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第58号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第4号）及び議案第61号 平成23年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第58号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第4号）並びに議案第61号 平成23年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）について、関連があるため一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、北海道の基金を活用した森林整備加速化・林業再生事業のほか、雇用奨励促進事業に係る補助金の追加など、当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下その主なる内容について順次御説明申し上げます。

まず、民生費についてであります。

サフォークスタンプ協同組合より、昨年に引き続き社会貢献の一環として寄附を受けたため、これを活用し、認可外保育所及び市立幼稚園に対する教材等購入助成として18万円を計上したほか、こども通園センターのぞみ園療育指導員の産休代替職員に係る賃金等180万4,000円を計上しました。

次に、衛生費では、ただいま議決をいただきました士別市立病院医療体制整備基金からの繰り入れにより病院事業会計補助金30万円を計上しました。

農林水産業費については、国では平成22年度まで実施してきた農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援交付金の取り組み内容をより高度化した新たな事業として、今年度から5カ年間化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みとあわせた緑肥等の作付栽培や、有機農業の取り組みなどを実施する農業者に対して、10アール当たり8,000円の交付金を交付する環境保全型農業直接支援交付金制度を創設したところであり、市内農家において29戸、160ヘクタールについて申請があり、現在手続が進められている状況にあります。本交付金は、国が2分の1、北海道と市町村がそれぞれ4分の1を交付する制度でありますことから、本市においても北海道の交付金と合わせ相当額640万円を計上するほか、森林整備加速化・林業再生事業について北海道から追加配分がなされたことから、森林環境保全整備事業の市有林間伐事業分2,412万7,000円を補助率の有利な森林整備加速化・林業再生事業に振りかえるとともに、市有林整備を促進するため新たに間伐箇所を追加して実施することとし、振りかえ分と合わせ5,150万円を計上しました。

次に商工費では、中小企業振興条例に基づく雇用奨励助成金として2名分60万円を追加計上し、土木費では、ただいま議決をいただきました市営住宅栄団地の漏水による損害賠償金2件239万1,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源といたしましては、道支出金、繰入金の特定財源のほか繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、土別市病院事業会計では、医師の研修等に係る旅費30万円を計上し、一般会計補助金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。菅原清一郎議員。

17番（菅原清一郎君） 1点、質問させていただきます。

林業費でございますが、ただいま道の補助金が変わったということ、それから、当初で2,412万7,000円の予算をもって今年度の森林整備事業を行うとあったものですね、増額になって5,150万になるなど、市長からの説明では利率の有利なほうを使うということでありましたが、予算化する金額が5,150万ということで倍増するわけですが、整備内容について、間伐、作業道作設云々とあります。その事業量がわかればこの機会にお聞かせいただきたいのと、日向、岩尾内、温根別地区ほかとありますが、当初の森林整備加速化・林業再生整備事業に予定していた事業量との比較をこの機会にお聞かせください。

議長（山居忠彰君） 村上畜産林務課長。

畜産林務課長（村上正俊君） 林業費の補正について説明いたします。

平成23年度市有林間伐事業につきましては、実質補助率が有利な森林整備加速化・林業再生事業の実施を北海道に要望しておりましたが、当初予算では配分額の減により一部を森林環境保全整備事業で予算措置していたところであります。

今回、北海道より要望額が全額予算措置されましたことから、森林環境保全整備事業の間伐分を振りかえ同様の事業を行うとともに、新たに間伐箇所を追加し、市有林の整備を促進するものであります。

補助率につきましては、森林環境保全整備事業につきましては事業費査定分の68%が道の補助、それから森林整備加速化・林業再生事業につきましては、間伐と作業道を実施した場合につきましては面積1ヘクタール当たり45万円となっております。補助率につきましては森林整備加速化・林業再生事業のほうが有利になるものであります。

事業内容といたしましては、森林環境保全整備事業につきましては人工林間伐で、当初間伐62.33ヘクタール、作業道で1,100メートル、予算で間伐2,248万1,000円、作業道で164万6,000円、事業費計で2,412万7,000円を予定しておりましたが、こちらを減額いたしまして、森林整備加速化・林業再生事業のほうで、当初間伐で42.58ヘクタール、作業道で2,300メートル、当初予算で2,647万1,000円と予定しておりましたが、こちらの振りかえ分と合わせて新たに追加するということで、間伐といたしましては変更後127.48ヘクタール、作業道で5,260メートルに延長いたしまして、予算総額7,797万1,000円で、当初より5,150万円の増とするものであり

ます。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号及び議案第61号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第60号 平成23年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 平成23年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、旧公営企業金融公庫資金の5.5%以上6%未満の借り入れに係る公的資金補償金免除繰上償還金6,100万円を計上し、借換債をもって収支の均衡を図るとともに、地方債の追加につきましては、歳出予算との関連から所要の措置を講じた次第であります。

なお、今回の措置による利子軽減額は約980万円と見込んでいます。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第12、調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長（齊藤 昇君）の報告を求めます。齊藤 昇委員長。

総務文教常任委員長（齊藤 昇君）（登壇） 調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

総務文教常任委員会では、5月10日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、総務部及び教育委員会における主要施策について、土別南小学校の耐震改修工事について並びに土別市立博物館について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については、報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第1号は委員長の報告をもって終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第13、調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。出合孝司委員長。

民生福祉常任委員長（出合孝司君）（登壇） 調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

民生福祉常任委員会では、5月31日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、福祉施策の新規拡大事業について及び福祉施設の現況について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号は委員長の報告をもって終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第14、調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

経済建設常任委員長（井上久嗣君）（登壇） 調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、6月6日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、土別市農畜産物処理加工施設の機器整備について、上土別地区国営農地再編整備事業の進捗状況について及び三望台団地について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号は委員長の報告をもって終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明11日から20日までの10日間は休会いたしたいと思
います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明11日から20日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、21日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時18分散会）